



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年5月13日

上場会社名 かっこ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4166 URL <https://cacco.co.jp>
代表者 （役職名） 代表取締役社長 （氏名） 岩井 裕之
問合せ先責任者 （役職名） 経営管理担当執行役員 （氏名） 中沢 雄太 TEL 03 (6447) 4534
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第1四半期の業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第1四半期	190	14.0	△32	—	△32	—	△32	—
2024年12月期第1四半期	166	△36.6	△77	—	△77	—	△77	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	△11.93	—
2024年12月期第1四半期	△28.99	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第1四半期	967	806	83.3
2024年12月期	1,025	832	81.2

（参考）自己資本 2025年12月期第1四半期 806百万円 2024年12月期 832百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—				
2025年12月期（予想）		0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	781	6.5	△222	—	△225	—	△225	—	△82.94

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 1 Q	2, 722, 655株	2024年12月期	2, 722, 655株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	一株	2024年12月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 1 Q	2, 722, 655株	2024年12月期 1 Q	2, 675, 021株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明内容の入手方法）

決算補足説明資料「2025年12月期第1四半期決算説明資料」は、T D n e t で同日開示した後に当社ウェブサイトに掲載する予定です。また、当社は、2025年5月13日（火）に機関投資家・アナリスト向け説明会を開催する予定です。この説明会の動画及び当日配布する決算説明会資料については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(重要な後発事象)	7
 [期中レビュー報告書]	 8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2025年1月1日～2025年3月31日)における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかながらも景気は回復の動きが続きました。一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

消費者向け電子商取引(BtoC-EC)市場は、経済産業省による調査「令和5年度デジタル取引環境整備事業(電子商取引に関する市場調査)報告書」によると、2023年は前年比9.23%増の24.8兆円となり、依然として高い成長率を維持しております。また、EC化率(全ての商取引市場規模に対する電子商取引市場規模の割合)が前年比0.25ポイント増の9.38%となるなど、BtoC-EC市場は依然として着実な成長を続けております。

一方、クレジットカード番号等の情報を盗まれ不正に使われる「番号盗用被害」が急増している近年の状況を受け、改正割賦販売法において、クレジットカード番号等の不正な利用を防止するために必要な措置を講じることが義務化され、また、その実務上の指針となる、「クレジットカード・セキュリティガイドライン6.0版(クレジットカード取引セキュリティ協議会)」において、EC加盟店におけるEMV3-Dセキュアと不正ログイン対策が導入が必須となり、加えてカード情報保護対策及び不正利用対策が求められるなど、不正対策に対する社会的要請はますます高まっております。

このような事業環境のもとで、当社は「未来のゲームチェンジャーの『まずやってみよう』をカタチに」という経営ビジョンを掲げ、当社の有するセキュリティ・ペイメント・データサイエンスの技術とノウハウをもとに、アルゴリズム及びソフトウェアを開発・提供することで、企業の課題解決やチャレンジを支援する「SaaS型アルゴリズム提供事業」を展開してまいりました。

不正検知サービスにおいては、従来の「0-PLUX」や「0-MOTION」など単体プロダクトの販売戦略から、ECや金融市場などのドメインごとに最適化された不正対策ソリューションの提供へと戦略を転換し、不正注文検知と不正ログイン検知のプロダクトを組み合わせた包括的な不正対策ソリューションの提供を強化し、主にEC領域や金融領域の市場ニーズに対応してまいりました。また、導入時の負担軽減を目的に、ECパッケージやショッピングカート事業者とのシステム連携を拡大するとともに、小規模事業者向けには「不正チェッカー」などリーズナブルな価格帯のサービスの提供を推進しています。

その結果、当第1四半期累計期間の不正検知サービスのストック収益額(定額課金である月額料金と審査件数に応じた従量課金である審査料金の合計額。)は151,019千円(前年同期比25.7%増)となりました。

決済コンサルティングサービスにおいては、システム開発保守案件の受注獲得に努め、また、データサイエンスサービスにおいては、データ分析案件の受注獲得に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は190,097千円(前年同期比14.0%増)、営業損失△32,923千円(前年同期は営業損失△77,194千円)、経常損失△32,356千円(前年同期は経常損失△77,415千円)、四半期純損失△32,489千円(前年同期は四半期純損失△77,548千円)となりました。

なお、当社はSaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は803,506千円となり、前事業年度末に比べ59,855千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が49,685千円減少したことによるものであります。固定資産は164,328千円となり、前事業年度末に比べ2,415千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が9,770千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は967,834千円となり、前事業年度末に比べ57,440千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は95,128千円となり、前事業年度末に比べ30,013千円減少いたしました。これは主に買掛金が22,500千円減少したことによるものであります。固定負債は66,206千円となり、前事業年度末に比べ1,755千円減少いたしました。これは主に長期借入金が4,764千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は161,334千円となり、前事業年度末に比べ31,768千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は806,499千円となり、前事業年度末に比べ25,671千円減少いたしました。これは主に四半期純損失の計上により利益剰余金が32,489千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.3%（前事業年度末は81.2%）となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月14日付で「2024年12月期決算短信」において公表いたしました2025年12月期通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	734,621	684,936
売掛金	102,868	78,495
仕掛品	—	2,384
未収還付法人税等	804	804
その他	25,067	37,017
貸倒引当金	—	△132
流動資産合計	863,362	803,506
固定資産		
有形固定資産	3,321	4,645
無形固定資産		
ソフトウェア	67,514	58,835
無形固定資産合計	67,514	58,835
投資その他の資産		
その他	110,579	120,350
貸倒引当金	△19,503	△19,503
投資その他の資産合計	91,076	100,846
固定資産合計	161,912	164,328
資産合計	1,025,275	967,834
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,248	12,748
1年内返済予定の長期借入金	14,292	14,292
未払法人税等	3,051	1,372
賞与引当金	15,028	11,541
その他	57,521	55,174
流動負債合計	125,141	95,128
固定負債		
長期借入金	67,843	63,079
繰延税金負債	118	3,127
固定負債合計	67,961	66,206
負債合計	193,103	161,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	384,165	384,165
資本剰余金	560,377	560,377
利益剰余金	△110,718	△143,208
株主資本合計	833,823	801,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,652	5,165
評価・換算差額等合計	△1,652	5,165
純資産合計	832,171	806,499
負債純資産合計	1,025,275	967,834

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	166,768	190,097
売上原価	64,974	59,857
売上総利益	101,793	130,239
販売費及び一般管理費	178,987	163,162
営業損失(△)	△77,194	△32,923
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	353
その他	294	361
営業外収益合計	298	714
営業外費用		
支払利息	135	148
その他	383	—
営業外費用合計	519	148
経常損失(△)	△77,415	△32,356
税引前四半期純損失(△)	△77,415	△32,356
法人税、住民税及び事業税	132	132
法人税等合計	132	132
四半期純損失(△)	△77,548	△32,489

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費及びその他の償却費	9,300千円	9,093千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会にて、2025年3月27日開催予定の第14回定時株主総会に資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、2025年5月1日に効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額110,718千円を計上しております。

この欠損金を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持することを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。具体的には、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当するものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2024年12月31日現在の資本金の額384,165千円のうち 374,165千円を減少し、そのうち263,446千円を資本準備金に振り替え、残り110,718千円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。結果として、減少後の資本金の額は10,000千円となります。

なお、減資の効力発生日までに、当社が株式を発行した場合又は当社に対して新株予約権の行使があった場合、減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を資本準備金及びその他資本剰余金へ振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金110,718千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 110,718千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 110,718千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月13日

かつこ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三島 陽

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているかつこ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。